

補助額最大8,000万円！？企業の思い切った事業再構築が支援されます

事業再構築補助金

(このチラシでは「通常枠」についてご案内します)



中小企業

補助上限額
8,000万円

(補助率：2/3)
6,000万円超は1/2



中堅企業

補助上限額
8,000万円

(補助率：原則1/2)
4,000万円超は1/3

補助対象経費の例



建物、建物改修費



設備費、システム構築費



外注費



研修費、技術導入費



広告宣伝費、販売促進費 など

【業種別】補助金活用イメージ (事例は経済産業省ホームページより参照)

小売業のケース

コロナで売上が減少…



ネット販売事業や
サブスクサービスに転換

製造業のケース

コロナで需要が減少…



ロボット、医療機器関連
部品製造を創設

飲食業のケース

コロナで売上が減少…



オンライン注文で
宅配や持ち帰りに対応

<当事務所の支援内容>

初回相談	無料	申請時 支援料金	10万円(税別) ※ 上記報酬は、採択の可否にかかわらず補助金申請時に請求させていただきます。
採択後 支援料金	補助金額の20百万円まで部分	補助金額の8%	備考 ・ 不採択となった場合は採択後支援料金はいただきません。
	補助金額の20百万円超部分	補助金額の4%	

ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	<input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい		

<お申し込みはこちらまで>

小林公認会計士事務所 TEL：075-495-1320 Mail：kobyas@iris.eonet.ne.jp